

Kushima Library

●串間市立図書館 ☎72-1177 ●開館＝午前10時～午後6時 ●休館日＝毎週月曜日 <http://www.kushima-lib.jp/>

●各自治会・施設・団体を対象にした移動図書館の巡回先を募集中●
移動図書館車で巡回し、その場で本を選んでいただき、本の貸し出しや返却を行います。土日可。



「埋火 第79号」
平田 英徳 / 発行人



「ちょっとびりこわいぞ」
高木 あき / とうた



「1月のテーマ展示」
「心が元気になる本」

埋火最新号が発行されました。市内14名の力作に加え、今号では市外からの投稿も掲載。ぜひ手に取ってご覧ください。

ひとつひぐれのかくれんぼ、ふたつふしぎなまるいいえ、みつつみつめのおじょうさん、レストラン…。1から10までの数字を使ったちょっとびりこわい、かぞえうたの絵本。

今や社会問題となっているうつ病やいじめ、自殺。心の病に苦しんでいる現代人は決して少なくありません。何よりも大切に命に関する本、読むと心が温かくなる絵本などを集めて展示しています。



図書館にはよくお友だちと遊びに来ます。本を読んだり宿題をしたりします。お話が面白い本が好きです。図書館は絵や花が飾ってあってお城みたいです。

図書館に
来ました

福島小・2年
山口恵夢さん・
林優空さん

余りの風(堀江敏幸) 黒猫の薔薇あるいは時間飛行(森晶磨) 55歳からのハローライフ(村上龍) バンドラの鳥籠(高田崇史) 潜伏者(折原一) 残り全部バケーション(伊坂幸太郎) 海の見える街(畑野智美) ふる(西加奈子) RDG6(荻原規子) 私はフーイー(恒川光太郎) 眩談(京極夏彦) 冷血(高村薫) 喪

国(五条瑛) 神去なあなあ夜話(三浦しをん) 沈黙のひと(小池真理子) 孤愁(新田次郎) 維新銃姫伝(藤本ひとみ) 赦す人(大崎善生) マリアージュ・マリアージュ(金原ひとみ) 福永武彦新生日記(福永武彦) 何者(朝井リョウ) 噂の女(奥田英朗) 逆回りのお散歩(三崎亜記) シロシロクビハダ(柳月美智子)

■交流員レポート/第9代国際交流員アレックスの日本体験記

ハッピーニューイヤー！
またさらに寒くなってきましたね。わたしは家で毎日ヒーターを使いまくっています。ホットココアもほほ毎日の喜びです。
12月はすごく忙しかったですね。わたしはクリスマスパーティーの準備をしたりしてバタバタでした。ちなみにあんな大きな会で司会するのが初めてだったので緊張しましたが無事に終わってよかったです。サンタの姿をしながらゲームをしたりクリスマスソングを流したりしてとても盛り上がりました。参加してくれた方々に感謝の気持ちでいっぱいです。クリスマスパーティーのほかに保育園などで(人生初めての)餅つきを何回かして楽しかったです。
日本人はやっぱりお正月が一番大事な時期ですね。アメリカだとクリスマスがニューイヤーよりも大切に思われていて、クリスマスはなるべく家族全員で集まって一緒に過ごしますが、ニューイヤーは友だちとパーティーして酔っ払うのが普通だと思います。
さて、1月13日にある成人祝



クリスマスパーティーにて

今月の表現
This month's expression
良い〇〇を過ごす
have a good 〇〇
良い一年を過ごしてください。
Please have a good year.

賀駅伝に参加することになりました。実はわたしの父は昔、ランニングが特技だったんですが、自分はその能力がありませんので頑張るしかないんですね。とりあえず毎日走るようにしています。観に来る方は声援をよろしくお願いします。
最後に今月の表現ですが、いろいろな場面で使えると思いますのでとにかく使ってみてください。
それでは、今年もよろしくお祈りします。皆さまにとって良い一年になりますことを祈っております。

「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

平成24年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に『平成24年分公的年金等の源泉徴収票』が日本年金機構より1月中旬に送付されます。所得税の確定申告などで必要となりますので、大切に保管してください。

管してください。
*ただし、障害年金、寡婦年金、遺族年金は所得税の課税対象となっていないため(非課税) 源泉徴収票は送付されません。万一紛失された場合や未着のお問い合わせは「ねんきんダイヤル(☎0570-051165)」をご利用ください。
新成人のみなさん
おめでとつございます
◎20歳になったら国民年金
国内に居住する20歳以上60歳未満

のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることになります。

◎国民年金(基礎年金)3つのメリット
①老後を支えます(老齢基礎年金)。
②病気やけがで障がい状態になったときに支えます(障害基礎年金)。
③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます(遺族基礎年金)。
世代と世代支え合いの仲間入り
公的年金制度は、現役世代が納め

る保険料で高齢者の方の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」
収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。
●問い合わせ先 市民生活課市民係
☎内線225・226、都城年金事務所 ☎0986-2312571

第12回宮崎県障がい者スポーツ大会出場選手募集

障がい者の社会参加を推進するとともに、県民の障がいに対する理解を深めることを目的に障がい者スポーツ大会が開かれます。

●期日 11月5月12日(日)
●資格 Ⅱ次のすべての要件を満たす者とする。

①平成25年4月1日現在で13歳以上
②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、またはその取得の対象に準ずる障がいのある者
*精神障がい者の部は団体のみ
③宮崎県内に居住している者

●競技内容 Ⅱ下表のとおり
●申込方法 Ⅱ各種障害者手帳を持参のうえ、自立支援係へお越しください(申込書は当係にあり)。
●申込締切 Ⅱ1月21日(月)

●競技種目

種目	陸上競技	障害種別		
		身体	知的	精神
個人	水泳	○	○	
	卓球	○	○	
	アーチェリー	○		
	フライングディスク	○	○	
	ボウリング		○	
団体	バレーボール			○
	ミニバレーボール			○
	グラウンドゴルフ			○

※障がいの区分により、出場できる競技が細かく定められています。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ先

福祉保健課自立支援係 ☎72-0333 (内線510)